

町田市バイオエネルギーセンター臨時運営協議会（第2回）

議事要録

- 日時 2023年6月30日（金）14時00分～14時30分
- 場所 町田市バイオエネルギーセンター 管理棟3階会議室
- 出席 委員：高橋会長（もみじ台）、小林副会長（忠生中央）、  
福岡委員（忠生自然）、川畑委員（忠生忠霊地区）、  
鈴木委員（忠生四丁目）、老沼委員（上小山田）、藤田委員（下小山田）、  
佐藤委員（常盤）、鈴木委員（矢部町）、柏崎委員（清住平）
- 欠席 4名（代理出席 0名）
- 事務局 : 塩澤環境資源部長、徳重循環型施設担当部長  
循環型施設管理課 : 黒須担当係長、石川主任、鎌田主任、東出主任、阿曾主事  
循環型施設整備課 : 田中課長、古屋担当課長、篠塚担当課長、安樂主任、深井主任、  
高橋主任、石亀主事  
コンサルタント : 株式会社日建設計
- 傍聴者 0名
- 配布資料  
次第  
旧清掃工場敷地内の土壌汚染調査の結果及び工事等への影響について …… 【資料1】

## 1 開 会

### ○委員の紹介

新任の委員（忠生四丁目町内会、上小山田町内会、下小山田町内会、桜美林台自治会、清住平自治会、小山田桜台自治会連合会）を紹介した。

### ○開会挨拶

塩澤環境資源部長より、開会のあいさつを行った。

## 2 議 題

### (1) 旧清掃工場敷地内の土壌汚染調査の結果及び工事等への影響について

資料1を用い、事務局より、旧清掃工場（町田リサイクル文化センター）の解体工事における土壌汚染状況調査の結果及び工期への影響について説明した。

（以下、質疑応答）

- ・ 高橋会長                    観測井戸を設置した後は定期的に地下水をチェックする義務が生じるのでしょうか。
- ・ 篠塚担当課長            法令で、工事期間中は月 1 回の監視を定められておりますので、データとともに完了の報告を行うこととなります。
- ・ 高橋会長                    その結果は、運営協議会で報告していただけるとありがたいと思います。
- ・ 篠塚担当課長            運営協議会でさせていただきます。
  
- ・ 小林副会長                健康被害もほとんど影響がないという説明ですが、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。
  
- ・ 田中課長                    資料の 2 ページの上段に示す「○特定有害物質の基準値超過について」の「鉛」の最大値「0.027mg/L」については、ミネラルウォーターの成分規格値 0.05mg/L よりも小さい値ですので、それ程大きな数字ではないと認識しております。  
ただし、溶出量基準値は 0.01mg/L 以下と規定されており、これを超えているので対策工事を実施することとしています。  
「ふっ素」につきましても同様の話で、最大値は地点ウで「1.5mg/L」となっていますが、海水中濃度は 1.3～1.5mg/L であり、また、ふっ素入りの歯磨きにも同程度の含有量となっています。そのため、直ちに健康被害の危険はないと考えられますが、溶出量基準値 0.8mg/L 以下という規定を踏まえて対策を実施するというところでございます。

- ・ 田中課長                    なお、下段に記載のとおり、「ふっ素及びその化合物」は「有機フッ化合物」ではありません。昨今、問題となっている PFAS（有機ふっ素化合物）とは別の物質であることを御了解いただければと思います。
- ・ 小林副会長                市民に分かりやすく説明していくのが一番大事ではないかと思しますのでよろしく願いいたします。
- ・ 高橋会長                    掘削除去というのはどの程度の深さまで除去するのですか。
- ・ 古屋担当課長            ふっ素の基準超過範囲は深さが 1m 程度で、基準値超過土壌が 1m の以上の深さにはありませんので、深さ 1m までの土を全て入れ替えるということで、ふっ素については全て除去できるという対策を考えています。  
鉛については、深さ方向の基準超過範囲が特定できていないのが現状になります。現在、地下構造物が約 6m まで存在していますので、地下構造物を撤去し、撤去部分は全て産廃処理等を行い、その後は敷地外から基準に適合した土で埋戻し工事を行います。そのため、深さ約 6m 以深の基準超過土と工事後の地表面とは約 6m 以上の標高差になり、基準適合土で基準超過土が蓋をされるような形になりますので影響はないと考えております。
- ・ 高橋会長                    ふっ素の深さ 1m 以上は基準超過が認められないので掘削除去深さは 1m ということですか。
- ・ 古屋担当課長            そのとおりです。今回の調査では 1m 以深では、基準超過はなかったということが分かっています。
- ・ 川畑委員                    調査の区画はどれぐらいの広さなのか教えてください。  
また、対策として、土壌を取り除いて新しい土を入れる、という方法しかないのかという確認で、想定する費用はどの程度になるのか、処理に当たって汚染された土壌はどこで処分するのか、について教えてください。
- ・ 古屋担当課長            区画の大きさは、10m×10m 四方になっています。  
対策工事費は、1 億 400 万円ほどかかる見込みです。  
汚染土壌は専門処理業者に搬出予定で、現時点では東京都内と神奈川県内で処理する予定になっております。
- ・ 川畑委員                    技術的には土を入れ替えるしかないのですか。
- ・ 古屋担当課長            どのような対策が可能かという課題については、東京都や環境資源部環境共生課への届出において、専門業者も交えて協議していますが、基本的には土の入れ替えという方針としているところです。
- ・ 川畑委員                    土の入れ替えになると、埋戻し土も購入しなければならないので、なるべく節約するために、町田市内の公共事業等で発生する土砂などを使用できるかどうかなども検討する考えがあるかをお聞かせください。

- ・ 徳重担当部長 「鉛」と「ふっ素」の基準値は水道水の基準になっており、非常に厳しい値となっています。先程、説明した形質変更時要届出区域というのは、土の掘削等を行わなければ、そのまましておいても良いのですが、今回は解体工事で構造物を撤去しないといけないので、対策としては土を入れ替えるという方法しかないと考えてます。  
また、町田市の他の公共事業等で発生する汚染されていない土を利用できないかというお話ですが、工期の中で融通がつくものであれば考えてまいりたいと思っております。
- ・ 高橋会長 ここに資料がありますけれども、これは各町内会の回覧用の資料ということでしょうか。
- ・ 古屋担当課長 はい。お手元に封筒でお配りしている資料は、本日説明させていただいた内容について近隣へのお知らせ文として配付させていただいております。回覧板、掲示板等で周知をよろしく願いいたします。
- ・ 高橋会長 今回の問題について、多分それ程大きな汚染問題ということではないということですが、やはりいろいろなデータについてお互いに明確にさせていただいて、細かいことでも、ある程度公表するという透明性を維持していただくために、臨時ではございますが運営協議会を開いていただきました。今後も大小に関わらず、透明性をもって運転管理をやっていただくということが、信頼関係を築く上で一番大切なことだと思いますので、同様の考え方で、データについては公表していただくということで進めていただこうと思っておりますので、皆さんもよろしくお願ひします。

### **3 事務局からの事務連絡**

次回の運営協議会の開催予定として、8月9日水曜日であることを伝えた。

### **4 閉 会**

徳重担当部長から閉会のあいさつを行った。

午後2時27分 閉会